

4. 納入金額変更時の納入書の書き方

納入金額に変更が生じた場合（一括徴収・退職・転勤・税額変更等）、当市では納入書を送付していませんので、すでに送付している納入書の金額を下記の例のとおり訂正し納入していただきますようご協力をお願いいたします。

- 【記入方法】
- ①納入金額（1）欄の金額を2本線で抹消してください。（訂正印不要）
 - ②納入金額（2）欄に変更後の金額を枠からはみださないように記入してください。
 - ③合計金額も必ず記入してください。
- ※納入金額（2）欄に〒記号は記入しないでください。

【記入例①】 令和6年10月分納入分の金額50,000円から80,000円に変更していただく場合

| | | |
|---|--|--|
| 愛媛県 今治市 個人市民税 個人県民税 領収証書 (公) | 愛媛県 今治市 個人市民税 個人県民税 納入書 (公) | 愛媛県 今治市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書 (公) |
| 市区町村コード 3 8 2 0 2 7 口座番号 01610-8-960500 加入者名 今治市会計管理者 令和6年度分 令和6年10月分 指定番号 6000000000 納入金額(1) ① 50,000 円 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 給与分(一括徴収分を含む) ② 80000 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額 ③ 80000 納期限 令和6年11月11日 (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり領収しました。(納入者保管) | 市区町村コード 3 8 2 0 2 7 口座番号 01610-8-960500 加入者名 今治市会計管理者 令和6年度分 令和6年10月分 指定番号 6000000000 納入金額(1) ① 50,000 円 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 給与分(一括徴収分を含む) ② 80000 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額 ③ 80000 納期限 令和6年11月11日 ※印は郵便局において使用する欄です。 (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管) | 市区町村コード 3 8 2 0 2 7 口座番号 01610-8-960500 加入者名 今治市会計管理者 令和6年10月分 指定番号 6000000000 納入金額(1) ① 50,000 円 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 給与分(一括徴収分を含む) ② 80000 退職所得分 延滞金 督促手数料 合計額 ③ 80000 納期限 令和6年11月11日 取りまとめ店 千770-8794 徳島貯金事務センター 領収日付印 (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり通知します。(受付店→伊予銀行今治市役所出張所(取りまとめ店)→今治市) |

【記入例②】 令和6年11月分徴収分50,000円と一括徴収分15,000円および1名分の退職所得に対する市民税・県民税250,000円（勤続年数30年 退職金20,000,000円）を納入していただく場合

| | | | | | | | | |
|--|-----------------|---------------------|---|-----------------|---------------------|--|-----------------|---------------------|
| 愛媛県 今治市 個人市民税 領収証書 (公) | | | 愛媛県 今治市 個人市民税 納入書 (公) | | | 愛媛県 今治市 個人市民税 納入済通知書 (公) | | |
| 市区町村コード | 口座番号 | 加入者名 | 市区町村コード | 口座番号 | 加入者名 | 市区町村コード | 口座番号 | 加入者名 |
| 3 8 2 0 2 7 | 01610-8-960500 | 今治市会計管理者 | 3 8 2 0 2 7 | 01610-8-960500 | 今治市会計管理者 | 3 8 2 0 2 7 | 01610-8-960500 | 今治市会計管理者 |
| 令和6年度分 令和6年11月分 | 指定番号 | 納入金額(1) | 令和6年度分 令和6年11月分 | 指定番号 | 納入金額(1) | 令和6年 月 分 | 指定番号 | 納入金額(1) |
| | 6000000000 | 50,000 円 | | 6000000000 | 50,000 円 | 0 6 1 1 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | 50,000 円 |
| 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 | 給与分 一括徴収分を含む | 0 0 0 0 6 5 0 0 0 0 | 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 | 給与分 一括徴収分を含む | 0 0 0 0 6 5 0 0 0 0 | 納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 | 給与分 一括徴収分を含む | 0 0 0 0 6 5 0 0 0 0 |
| | 退職所得分 | 0 0 0 2 5 0 0 0 0 0 | | 退職所得分 | 0 0 0 2 5 0 0 0 0 0 | | 退職所得分 | 0 0 0 2 5 0 0 0 0 0 |
| | 延滞金 | | | 延滞金 | | | 延滞金 | |
| | 督促手数料 | | | 督促手数料 | | | 督促手数料 | |
| 納期限 | 令和6年12月10日 | | 納期限 | 令和6年12月10日 | | 納期限 | 令和6年12月10日 | |
| 合計額 | | 0 0 0 3 1 5 0 0 0 0 | 合計額 | | 0 0 0 3 1 5 0 0 0 0 | 合計額 | | 0 0 0 3 1 5 0 0 0 0 |
| (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり領収しました。(納入者保管) | 領収目付印 | | (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管) | 領収目付印 | | (特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称 上記のとおり通知します。(受付店→伊予銀行今治市役所出張所(取りまとめ店)→今治市) | 領収目付印 | |

※一括徴収のお願い

①退職・休職等の一括徴収について

1月1日から4月30日までの間に退職、休職等があった場合で、5月31日までに支払われる給与、退職手当等が未徴収税額を超える場合は、**一括徴収が義務付けられていますので、必ず一括徴収をお願いします。**

なお、6月1日から12月31日までの間に退職、休職等があった場合は、本人の申し出により未徴収税額を一括徴収することができます。納税者の納付の手続きを簡素化するためにも積極的に一括徴収をお願いします。

②外国籍の従業員が退職した場合について

外国籍の従業員が退職される場合は、帰国することが多いので、積極的に一括徴収をお願いします。

退職後、出国される方で、一括徴収しない場合には、**納税管理人の選定**が必要であることや、納税管理人を選定しない場合は、出国前に未徴収税額をすべて納付する必要があることを本人に必ず説明してください。

(納入済通知書の裏面)

| | |
|---|--|
| 市民税 県民税 納入申告書 | |
| (宛先) 今治市長 令和6年12月6日提出 | |
| 令和6年12月分 | 人員 1人 |
| 退職手当等支払金額 | 0 0 0 2 0 0 0 0 0 0 |
| 特別徴収額 | 市民税 0 0 0 1 5 0 0 0 0 0 県民税 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 |
| 地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。 | |
| (特別徴収義務者) 住所又は 所在地 氏名又は 名称 | (受付印) |
| 法人番号又は 個人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 0 |
| (市保管) | |

(注意事項)

※一括徴収分は、その月の納入金額と合計して「給与分」欄へ記入してください。

※退職所得に対する市民税・県民税は、「退職所得分」欄に記入し、内訳を裏面の「市民税・県民税納入申告書」へ記入してください。